

仕 様 書

この仕様書は、下記の機械・機器に適用するものであり、納入物品は以下に定める仕様を全て満たすものでなければならない。

1. 納入する機械・機器および数量

- (1) 機械: ケーンハーベスタ
- (2) 数量: 1台

2. 使用目的

農業研究センター本所におけるサトウキビの収穫及び採苗に使用する。

3. 必要とする仕様

1) ケーンハーベスタの仕様

下記の仕様を満たす「松元機工製MCH-30WEC」、「魚谷鉄工製UT-120K」又はその同等性能以上の機種とする。
なお、上記の機種以外を提示する場合は事前に発注者の承諾を得ること。

- (1) 沖縄県さとうきび農業機械導入基本構想(令和6年2月沖縄県)において、さとうきび収穫機械(ケーンハーベスタ)の類別区分がⅡ-2(小型ハーベスタ)に該当するものとし、エンジン出力が78kw(107ps)以上とする。
- (2) 機体寸法の全高が4,150mm以下であること。
- (3) 機体重量が8,000kg以下であること。
- (4) 畝幅140cm以上に対応可能であること。
- (5) 走行方式が履帯式(ゴムクローラ)であること。
- (6) 運転席がキャビン式であること。
- (7) 後方確認用及び収納袋確認用のカメラとモニタが装備されていること。
- (8) 機種に適合した収納袋は付属しないこと。

4. 納入場所

沖縄県農業研究センター本所 作物班試験圃場内大型機械格納庫(糸満市真壁820番地)

5. 納入期限

令和8年2月27日(金)

6. 納入方法

納入者は、機械の搬入後に納入場所において担当者および使用者等に対して操作説明、保守に必要な技術指導を行うとともに、試運転等により納入物品に不具合(傷・ムラ・斑点・汚れ・その他外観・動作)がないことを確認する納品検査に対応すること。
また、確認を実施しなければ引渡を行うことはできない。なお、その場で事故等損害が発生した場合は納入者の責任で対応することとする。

7. 契約の履行範囲

ケーンハーベスタの納入・設置・設定及び発注担当者等がケーンハーベスタの操縦を理解するまでの一切とする。

8. その他

- (1) 契約金額には、上記1および7に関する金額および消費税のすべてを含むものであること。
- (2) 機械の使用に必要な付属品等は全て省かず納入すること。また、機械のメーカー標準装備付属品についても同様とする。
- (3) 納入者は納入時に担当者の立ち会いのもと、その検収を受けること。
- (4) 納入の際、連絡事項や問題が発生した場合は、直ちに下記担当者に対し連絡すること。
- (5) 納品後の発生した初期不良やアフターケア(特に12月～翌3月の収穫期)について、即時納入場所にて対応すること。そのため、沖縄本島内に本店又は支店(営業所等含む)、代理店かつ整備場を有し、的確にカスタマー対応できる会社体制が整備されていること。
- (6) 納入後1年以内に、設計製作上の欠陥に起因する故障及び不具合が発生した場合には、納入者は無償で修理を行うものとする。ただし、納入者が別に定めている保証期間が1年以上に渡る場合には、それを適用するものとする。なお、上記期間経過後であっても、重大な欠陥が判明した場合には、発注者と納入者が協議のうえ、納入者の負担により修繕を行うこと。
- (7) 当該機械の配置及び円滑な稼働に必要な事項は納入業者の責任で対応すること。
- (8) 本仕様書に定めのない事項でも、目的上当然必要なことは実施することとし、法令その他の事情により、本仕様書の変更を要する場合及び疑義が生じた場合には、発注者と納入者の協議により、仕様の変更ができるものとする。
- (9) この仕様書に定めのない事項については、別に定めた契約書のとおりとする。

9. 担当者

沖縄県農業研究センター 作物班 橘 知行、田部井 大介
電話 (098)840-8505